

2024 年第 26 週の報告です。

今週も**手足口病**の全国・京都府の警報レベルが続いています。府内では前週の警報レベルの保健所はそのままに、さらに京都市上京区でも警報レベルになりました。

その他疾患では、乙訓と山城南の**咽頭結膜熱**が、京都市右京区の**A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎**が今週も警報レベルです。

全数報告対象の感染症は、**結核**が 7 件、**腸管出血性大腸菌感染症**が 1 件、**マラリア**が 1 件報告されました。**ウイルス性肝炎・カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症・劇症型溶血性レンサ球菌感染症・侵襲性インフルエンザ菌感染症**と**播種性クリプトコックス症**が各 1 件、**梅毒**が 2 件報告されました。また、基幹定点から**細菌性髄膜炎**と**無菌性髄膜炎**が各 1 件、**マイコプラズマ肺炎**が 2 件報告されました。眼科定点から**流行性角結膜炎**が 6 件報告されました。

マラリアの報告がありました。**マラリア**は蚊媒介感染症の一つで、世界で年間 2 億人が罹患しています。熱帯熱、三日熱、卵形、四日熱の 4 種に分類され、熱帯熱マラリアは早期に対応をしないと、短期間で重症化し死に至ることがあります。治療は抗マラリア薬が用いられますが、現在耐性化が問題になっています。ワクチンは 2021 年から順に WHO が承認していますが、日本では未承認です。また渡航外来では予防薬の処方を行っていますが、発症を 100% 予防することはできません。そのため流行地で蚊に刺されない対策が重要です。夏季休暇の時期ですが、熱帯地域への渡航を予定されている方は肌の露出を避け、防虫剤を使用し、設備の整った宿泊施設を利用する、など対策を十分行ってください。流行地での滞在後 7 日目以降に発熱等**マラリア**を疑う症状が出た場合は、速やかに医療機関を受診してください。